

## 繰上保全差押えをしないことを求める申出書

### 記載要領

- 1 「繰上保全差押えをしないことを求める申出書」は、国税通則法第38条第4項で準用する国税徴収法第159条第4項の規定により、納税者が国税通則法38条第3項による繰上保全差押金額の決定の通知を受けたときに、その繰上保全差押金額相当の担保を提供して、繰上保全差押えをしないことを求める場合に使用してください。
- 2 「申請者（滞納者）」欄は、申請者の住所（又は所在地）及び氏名（又は名称）を記載してください。  
また、申請者が法人である場合は、代表者の氏名を併せて記載するとともに、「法人番号」欄に法人番号を記載してください。
- 3 「繰上保全差押金額通知年月日」欄は、「繰上保全差押金額通知書」の処分年月日を、「繰上保全差押金額」欄には、「繰上保全差押金額通知書」の「繰上保全差押金額」に表示された内容を記載してください。
- 4 当該申出書の提出に当たっては、別途「担保提供書」を提出してください。